
船橋市子ども・子育て支援に関する
アンケート調査結果報告書
【概要版】

令和6年（2024年）3月

船橋市

目次

I 調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の設計	1
3. 集計・分析にあたって	2
4. 「生活困難度」指標に基づく分類について	2
II 調査結果	4
1. 保護者アンケート結果	4
(1) 子どもにしていること	4
(2) 保護者の就労状況について	6
(3) 現在の暮らしの状況について	6
(4) 日常的な施設等の利用希望	8
(5) こども誰でも通園制度（仮称）の利用希望について	9
(6) 子育て支援事業の利用状況・希望	9
(7) 育児休業の取得状況	10
(8) 子育ての環境や支援への満足度（子育てのしやすさ）	10
(9) 子育てがしやすくなると思う環境	11
(10) ひとり親家庭について	12
2. 子どもアンケート結果	19
(1) 放課後や休日の過ごし方	19
(2) 学校の授業理解度	20
(3) 将来の進学希望	20
(4) 相談方法	21
(5) 子どもの気持ち	22
(6) 船橋市への意見	23

I 調査概要

1. 調査の目的

子ども・子育て支援事業計画、ひとり親家庭等自立促進計画、子どもの貧困対策計画を統合した計画を策定するにあたり、市民へアンケート調査を行い、意識やニーズの分析を行うことにより、基礎資料とするために実施した。

2. 調査の設計

(1) 調査対象： 調査対象は以下のとおり（総計 21,155 件）。

調査票種類	調査対象
①母子健康手帳交付者	母子健康手帳交付者（第1子）
①就学前児童保護者	一般世帯の就学前子どもの保護者
②小学生保護者	一般世帯の小学校1年生～6年生の保護者
③中高生保護者	一般世帯の中学校1年生～高校3年生相当年齢の保護者
④ひとり親家庭保護者	ひとり親手当（児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費・遺児手当）の認定を受けている保護者
⑤ひとり親家庭保護者（就学前児童）	①と④で、重複して対象となった保護者
⑥ひとり親家庭保護者（小学生）	②と④で、重複して対象となった保護者
⑦ひとり親家庭保護者（中高生）	③と④で、重複して対象となった保護者
⑧子ども（小学生）	小学校5年生～6年生の子ども （一般世帯・ひとり親世帯共通）
⑨子ども（中高生）	中学校1年生～高校3年生相当年齢の子ども （一般世帯・ひとり親世帯共通）

(2) 調査方法： 郵送配布・用紙及びWEB アンケート方式で回収。

(3) 調査期間： 令和5年12月13日～12月31日

(4) 回収率： 総計 8,234 件の有効回答（有効回収率 38.9%）。

調査対象（調査票種類）	配布数	有効回答数	有効回収率	前回（H30） 回収率
①母子健康手帳交付者	219	81	37.0%	38.0%
①就学前児童保護者	5,853	2,693	46.0%	53.9%
②小学生保護者	2,855	1,350	47.3%	51.3%
③中高生保護者	2,756	1,074	39.0%	-
④ひとり親家庭保護者	2,904	960	33.1%	38.0%
⑤ひとり親家庭保護者（就学前児童）	132	50	37.9%	
⑥ひとり親家庭保護者（小学生）	143	52	36.4%	
⑦ひとり親家庭保護者（中高生）	242	77	31.8%	
⑧子ども（小学生）	1,390	506	36.4%	
⑨子ども（中高生）	4,661	1,391	29.8%	-

3. 集計・分析にあたって

- (1) 図表中の「n」とは回答者総数（または該当者質問での該当者数）のことで、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
- (2) 数値（%）は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しないことがある。
- (3) 図表中の数値（%）の合計と分析文中の数値（%）の合計は、数値（%）を単位未満四捨五入している影響により一致しないことがある。
- (4) 複数回答の場合、回答者総数に対する割合を表示しているため、構成比の合計が100%を超えることがある。
- (5) 本文及びグラフ等の図や表中、意味をそこなわない範囲で簡略化した選択肢がある。
- (6) ひとり親家庭保護者は、子どもの年齢により就学前、小学生、中高生に分けて集計している。
- (7) ⑤～⑦の回答は、一部の設問では①～③の回答に含めて集計している。
- (8) 図表中の「前回調査」とは、平成30年度に行った「船橋子ども・子育て支援に関するアンケート調査」、「船橋市の子供のいる世帯の生活状況等に関する調査」のことであり、★をつけて表記する。
- (9) 子どもの年齢が不明なデータが存在することから、ひとり親家庭保護者の全体の合計と就学前、小学生、中高生別の合計人数に差異が生じている。
- (10) 本概要版では、概略をわかりやすく示すため、グラフ表記が報告書と異なる場合がある。

4. 「生活困難度」指標に基づく分類について

下記①～③の3つの要素について、該当する要素の数に応じて、

『困窮層』＝2つ以上の要素に該当、

『周辺層』＝いずれか1つの要素に該当、

『一般層』＝いずれの要素にも該当しない、

の3層に分類後、結果の分析に資した。

※『一般層』には各要素を判別するための設問で不明・無回答により判別不能であった対象を含む

①低所得要素

：保護者票中の世帯の手取り収入と世帯人数の設問から算出した簡易的な等価可処分所得が「令和4年国民生活基礎調査」から算出される基準未満（127万円未満）の世帯。

等価可処分所得＝世帯の可処分所得※÷ $\sqrt{\text{世帯人数}}$

※収入に関する回答の各選択肢の中央値をその世帯の収入の値とする

（例えば、「50万円未満」であれば25万円、「50～75万円未満」であれば62.5万円とする。なお、「900万円以上」は950万円とする。）

<対象設問>

問 あなたの世帯の昨年1年間の手取り収入の額を教えてください。

問 お子さんと同居し、生計を同一にしているご家族の構成と人数をお答えください。単身赴任中の方や学業のために世帯を離れているお子さんがいる場合には、ご家族の人数に含めて教えてください。

②家計のひっ迫要素

：保護者票中の家計のひっ迫度をはかる設問8項目中、1つ以上が該当する場合。

<対象設問>

問 あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で、以下の費用・サービス・料金について、支払えないことがありましたか。

①必要とする食料（お酒やコーヒーなどの嗜好品を除く）
 ②必要とする衣服（高価な衣服やアクセサリなどを除く）
 ③電話料金 ④電気料金 ⑤ガス料金 ⑥水道料金 ⑦家賃 ⑧住宅ローン

③子どもの体験の欠如要素：保護者票中の子どもの体験に関する設問10項目中、費用面での不能理由（①費用がかかるため）が2つ以上ある場合。

<対象設問>

問 あなたのご家庭では、お子さんに次のことをしていますか。

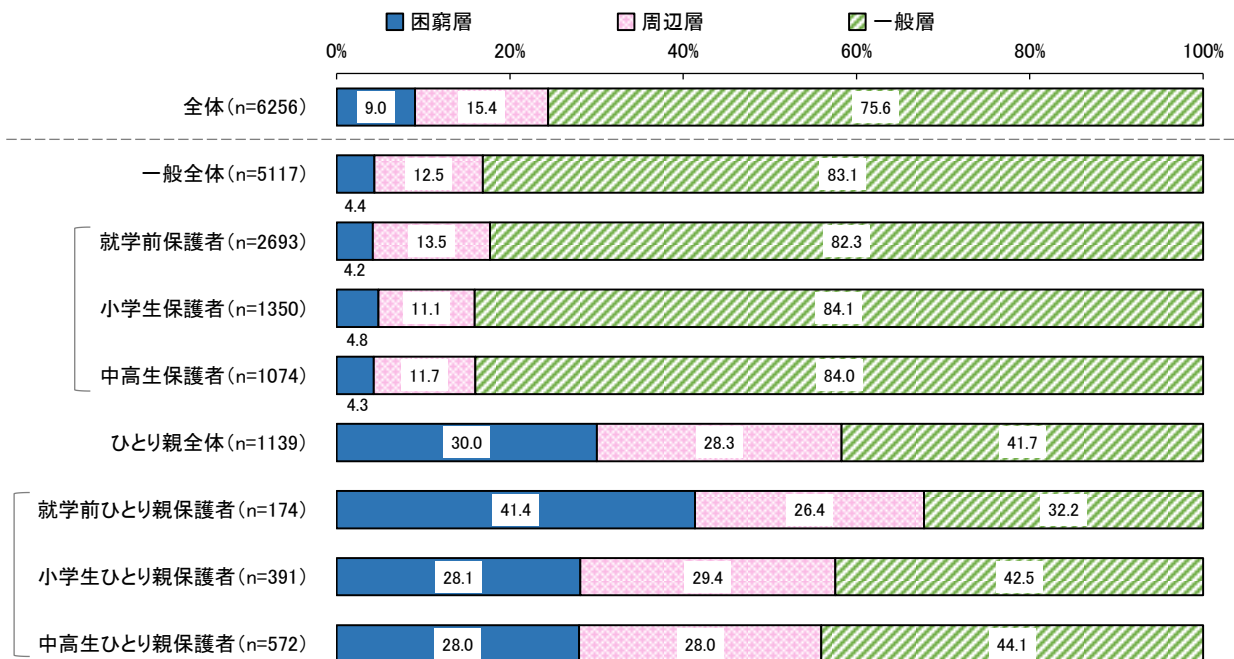
「したいができなかった」場合はその理由を下の理由欄の番号を記入してください。

- ・スポーツに関する習い事やクラブに通う
- ・音楽、習字、絵画等の習い事やクラブに通う
- ・学習教室に通う（または家庭教師に来てもらう）
- ・キャンプやバーベキューなどの野外活動をする
- ・旅行に行く
- ・美術館、博物館、科学館に行く
- ・スポーツ観戦や劇場に行く
- ・遊園地やテーマパークに行く
- ・公共施設などで行われる、無料の教室やイベントに参加する
- ・誕生日祝いやクリスマス・お正月などの季節の行事を行っている

<理由欄>

①費用がかかるため	⑤一緒に活動する友達がいないため
②時間がないため	⑥情報がいないため
③開催時間が合わないため	⑦子どもが対象年齢に達していないため
④開催場所が遠いため	⑧その他

【 生活困難度指標に基づく分類の割合 】



※ひとり親保護者とは、ひとり親手当（児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費・遺児手当）の認定を受けている保護者を指す。

II 調査結果

1. 保護者アンケート結果

(1) 子どもにしていること

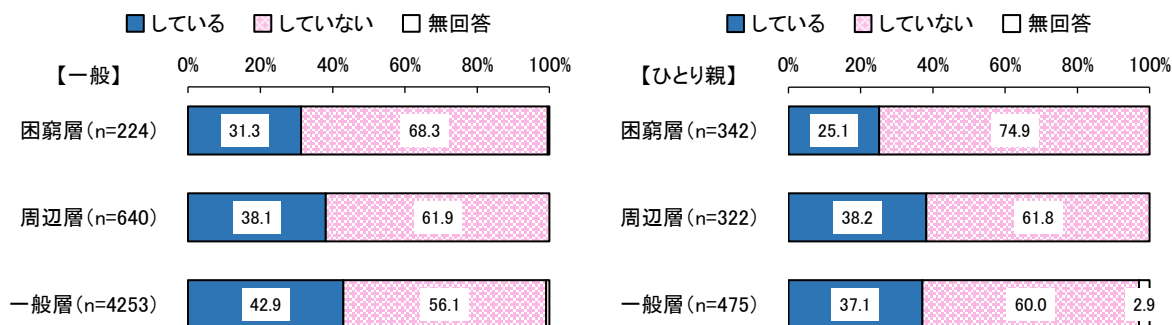
○子どもの体験に関する各項目の「していない」場合の理由について、生活困難度が高いほど、経済的な理由から「したいができなかった」割合が高くなっている。また、キャンプやバーベキューなどの野外活動については、経済的な理由のほか、「時間がない」ことも理由として多くなっている。

○公共施設で行われる無料の教室やイベントについては、「時間がない」のほか、「開催時間が合わない」「情報がない」の割合も多くなっている。

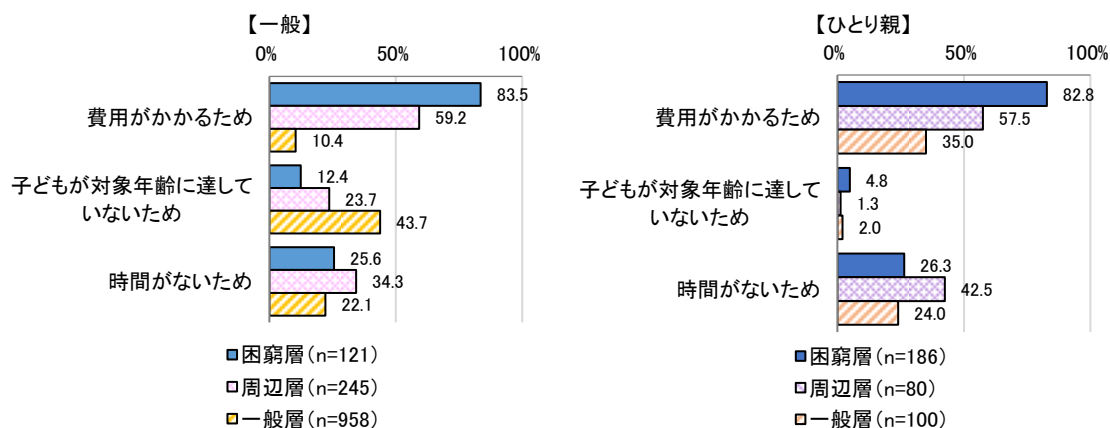
子どもの体験に関する調査項目	
①スポーツに関する習い事やクラブに通う	⑥美術館、博物館、科学館に行く
②音楽、習字、絵画等の習い事やクラブに通う	⑦スポーツ観戦や劇場に行く
③学習教室に通う(または家庭教師に来てもらう)	⑧遊園地やテーマパークに行く
④キャンプやバーベキューなどの野外活動をする	⑨公共施設などで行われる、無料の教室やイベントに参加する
⑤旅行に行く	⑩誕生日祝いやクリスマス・お正月などの季節の行事を行っている

※本概要版では、上表①から⑩の体験項目のうち、①、④、⑨のみ一部抜粋して掲載しています

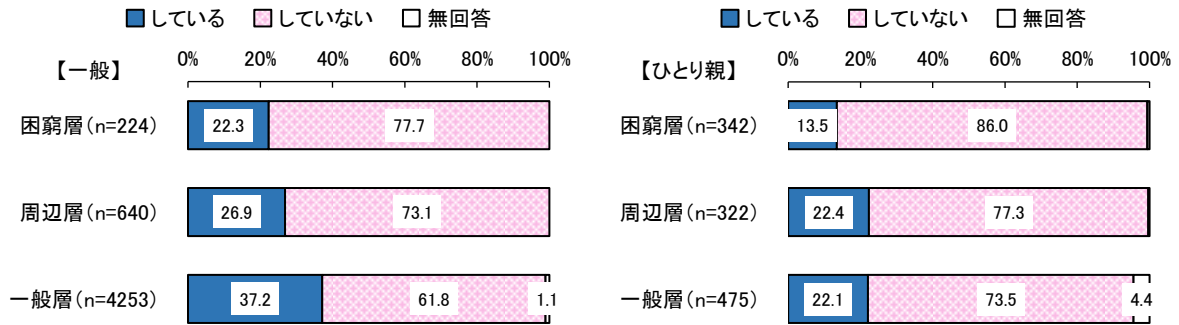
①スポーツに関する習い事やクラブに通う



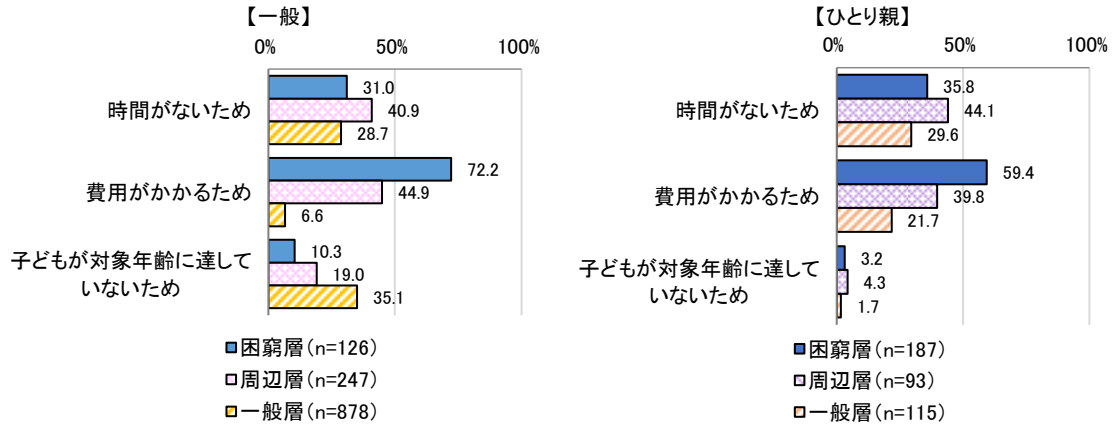
<体験をしたいができなかった場合の理由>



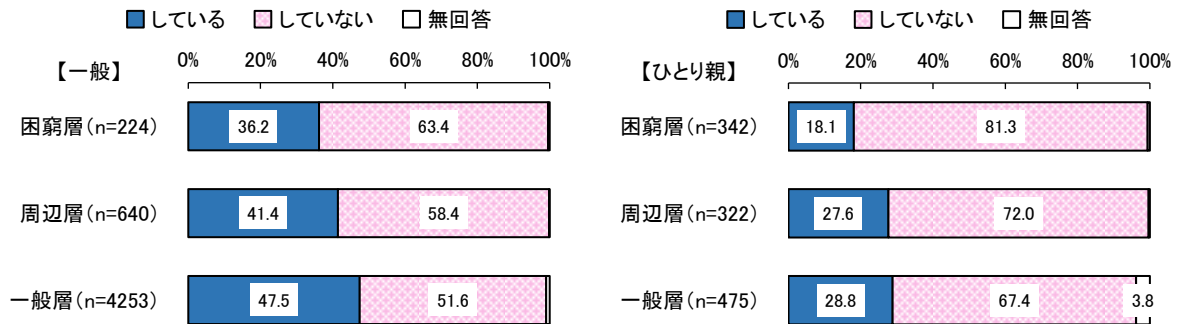
④キャンプやバーベキューなどの野外活動をする



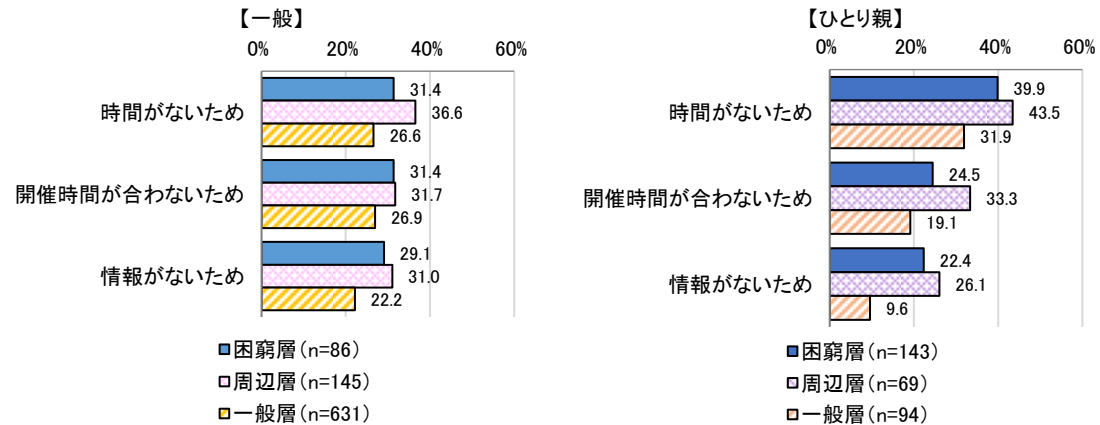
<体験をしたいができなかった場合の理由>



⑨公共施設などで行われる、無料の教室やイベントに参加する

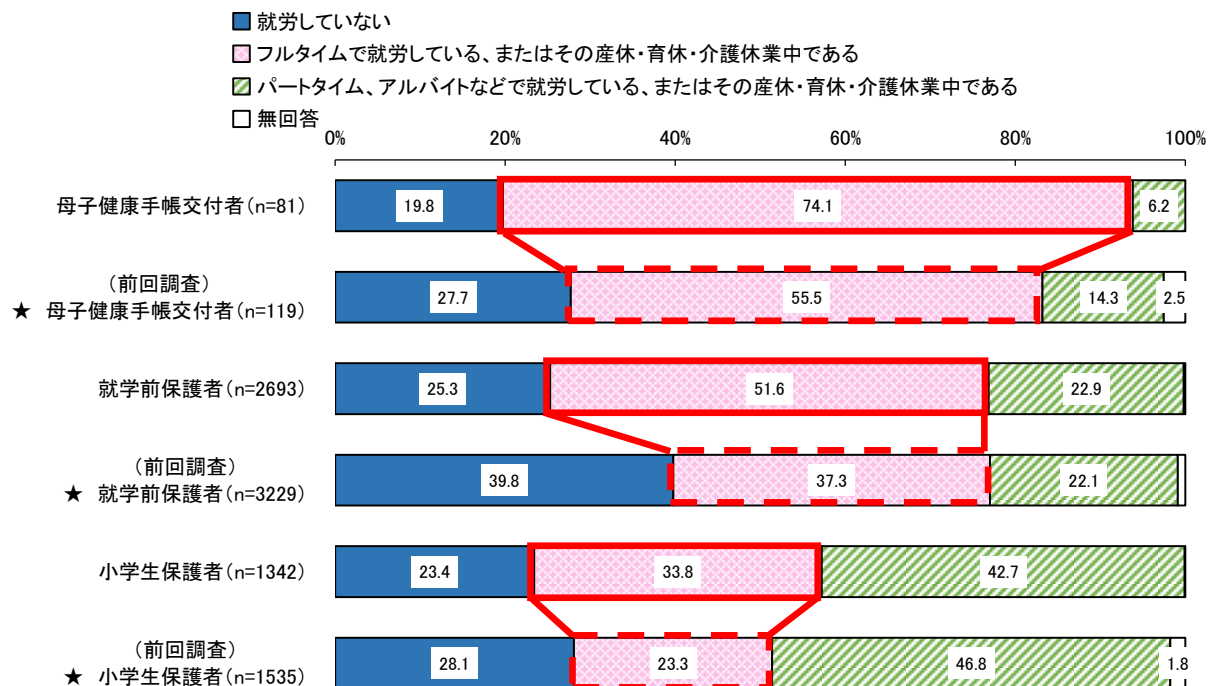


<体験をしたいができなかった場合の理由>



(2) 保護者の就労状況について

○母親の就労状況について、フルタイムで働いている割合が前回調査に比べて増加している。保育園等の利用希望が増加したのは、こうした就労状況の変化も要因の一つと考えられる。

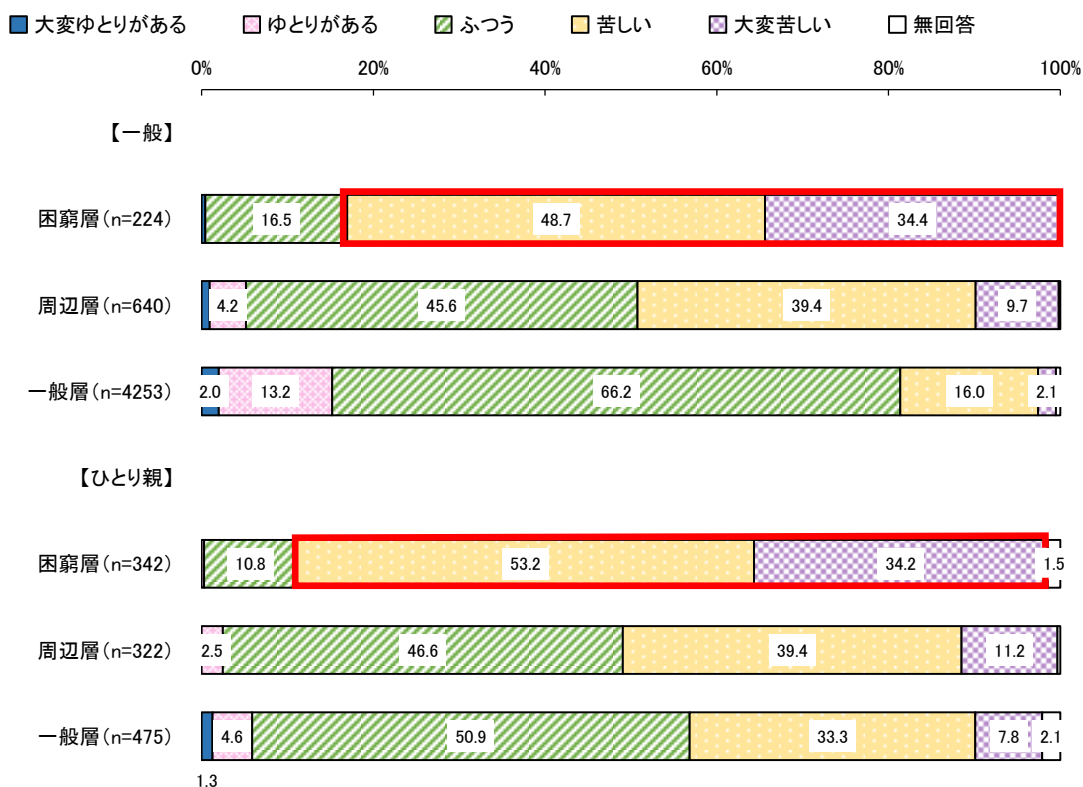


※母子健康手帳交付者、就学前保護者、小学生保護者のみ抜粋

(3) 現在の暮らしの状況について

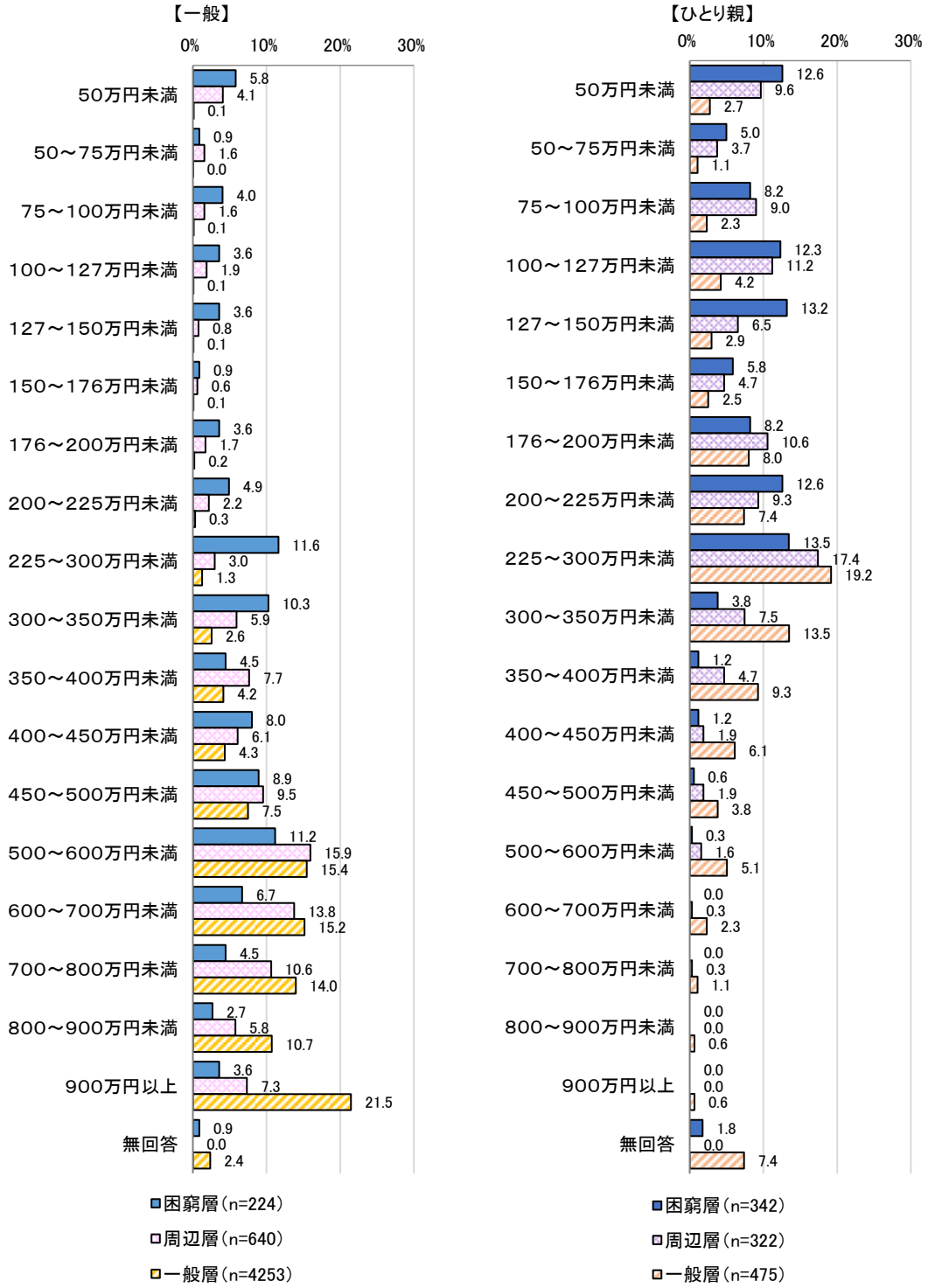
○家計の状況について、「苦しい」「大変苦しい」の割合は、一般世帯よりもひとり親世帯で高い。

○生活困難度別にみると、「苦しい」「大変苦しい」の割合は困窮層で高い。



1.3

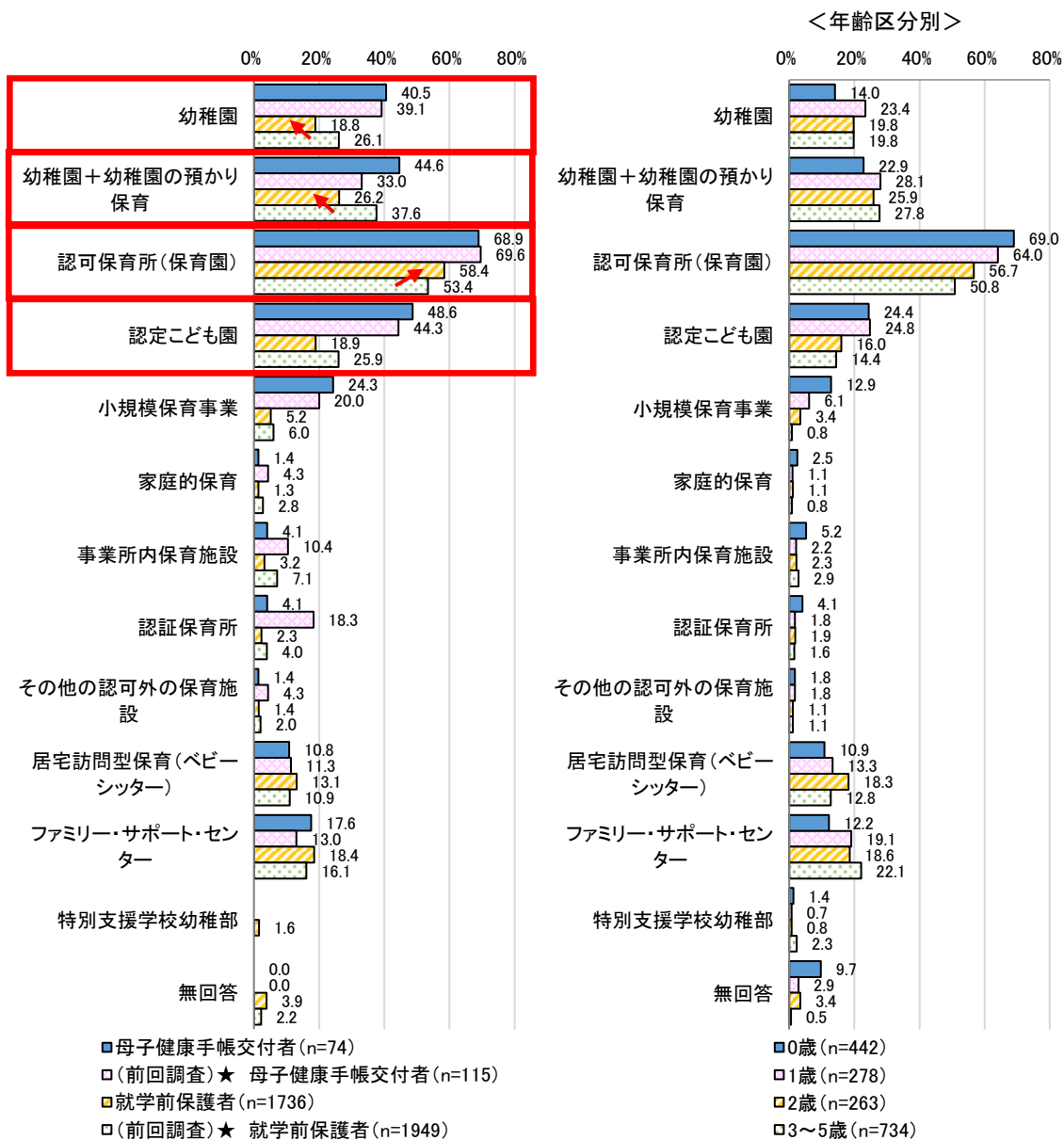
<世帯の手取り収入>



(4) 日常的な施設等の利用希望

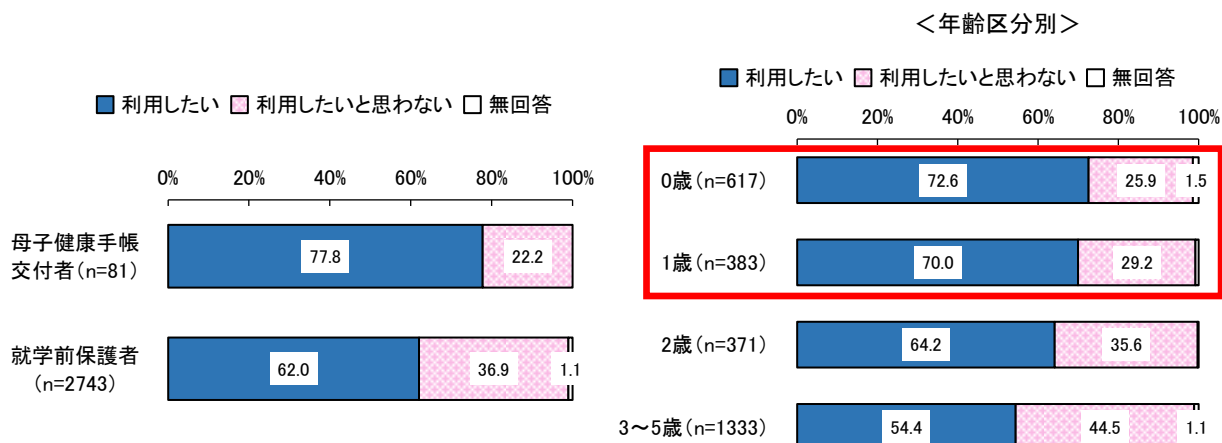
○施設の利用希望(ニーズ)については、保育園が最も高く、次いで幼稚園+預かりや認定こども園の利用希望が高い傾向が見られる。

○前回調査と比較すると、就学前保護者においては、保育園の利用希望は若干伸び、幼稚園等はやや減少している。



(5) こども誰でも通園制度（仮称）の利用希望について

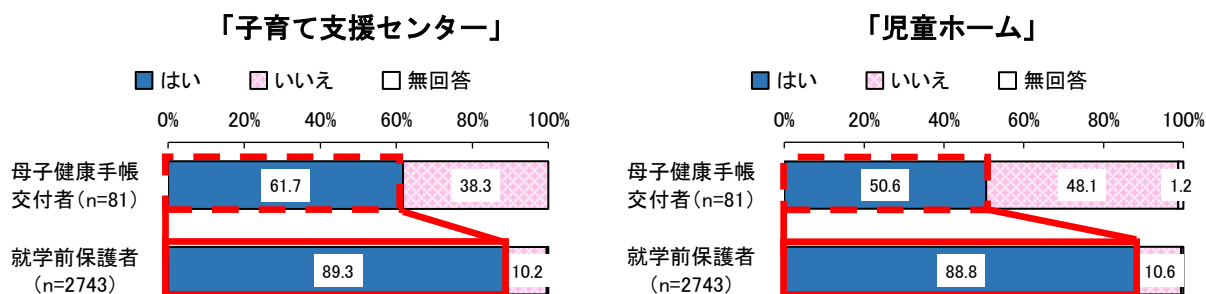
- 「利用したい」の割合は、年齢が低いほど高く、0～1歳では約7割以上が利用を希望している。
- 一定のニーズがあることが明らかになったことから、ニーズに対応する施設・事業所の調整が今後の課題である。



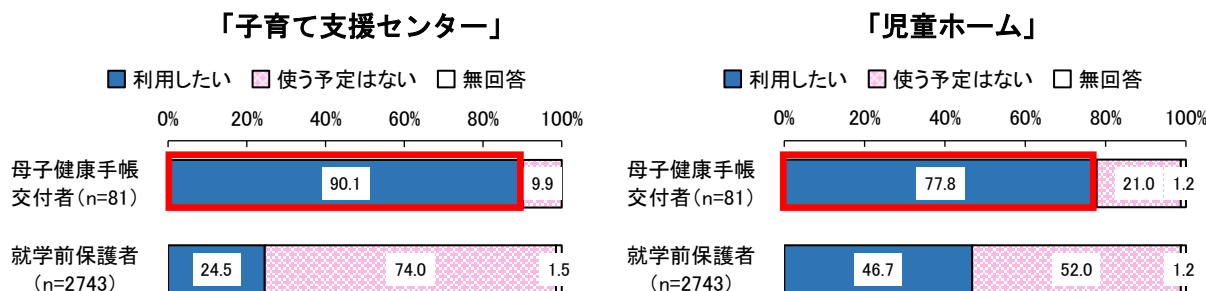
(6) 子育て支援事業の利用状況・希望

- 子育て支援センターや児童ホームを「知っている」割合は、ともに就学前保護者で高くなっている。
- 児童ホームについて、母子健康手帳交付者の認知度が低い傾向がみられる。
- 今後の利用希望の割合は、母子健康手帳交付者で高く、子育て支援センターが約9割、児童ホームが8割弱となっている。

＜子育て支援センターや児童ホームを知っているか＞



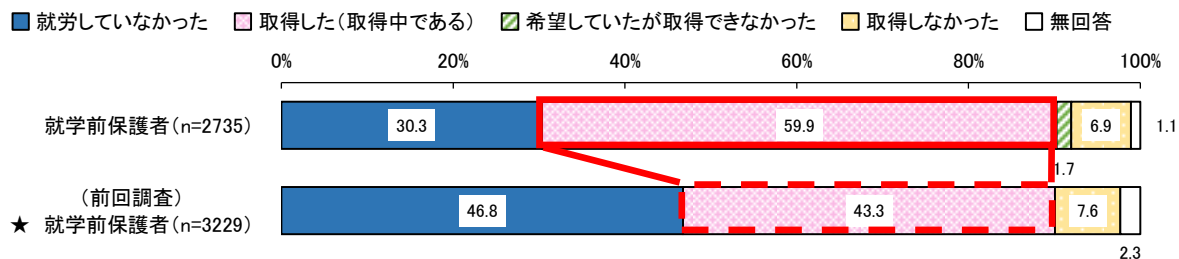
＜子育て支援センターや児童ホームの今後の利用希望＞



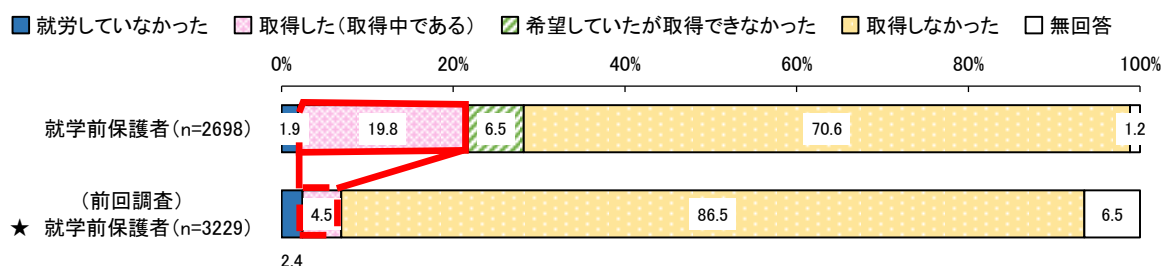
(7) 育児休業の取得状況

- 「取得した(取得中である)」の割合は、お母さんで約6割、お父さんで約2割となっている。
- 前回調査と比べると、「取得した(取得中である)」の割合は、お母さん、お父さんともに伸び、特にお父さんで4倍以上に増えている。

(1) お母さん

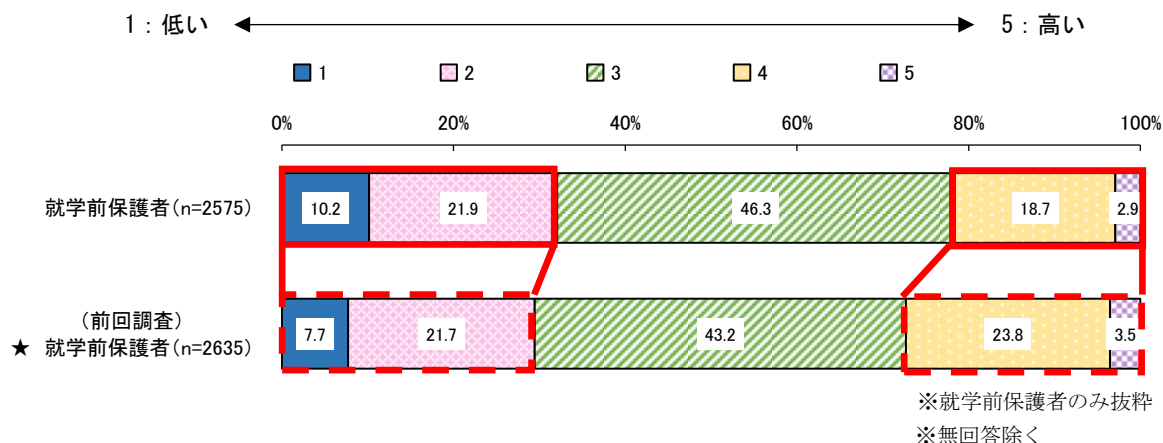


(2) お父さん



(8) 子育ての環境や支援への満足度(子育てのしやすさ)

- 船橋市の子育て満足度については、前回調査と比較すると、やや下がった。

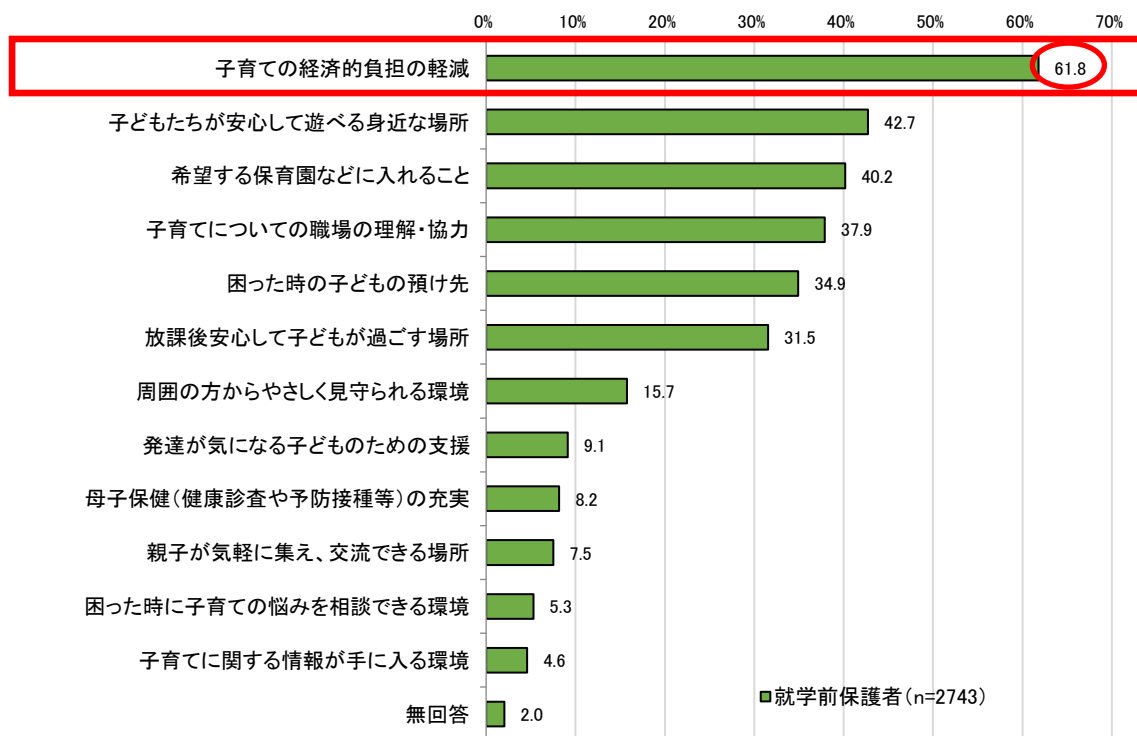


「満足度低い」が増加 ↗ 「満足度高い」が減少 ↘

満足度平均点 **2.94 → 2.82**

(9) 子育てがしやすくなると思う環境

○子育て環境への要望として、医療費や保育料、教育費など、子育てにかかる経済的負担が軽減された環境を求める声が最も多くなっている。



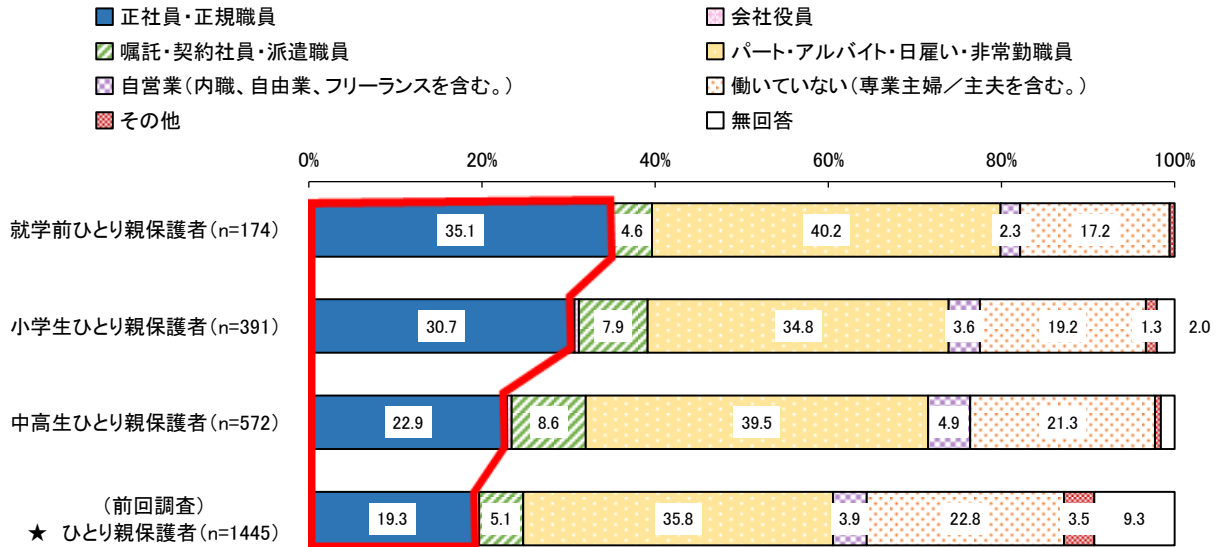
※就学前保護者調査のみ抜粋

(10) ひとり親家庭について

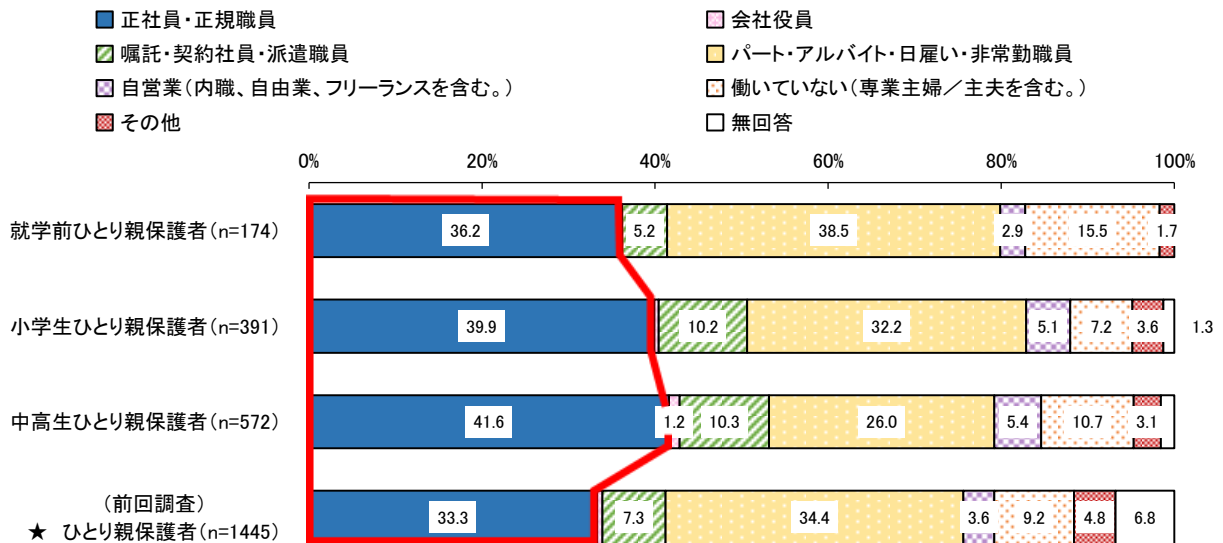
【就労状況と雇用形態】

○「ひとり親もしくは養育者になる以前」より「現在」のほうが「正社員・正規職員」の割合が高くなっている。

<ひとり親もしくは養育者になる以前>



<現在>



【資格】

○実際の仕事で役立っている資格については、「ホームヘルパー、介護職員初任者研修修了、実務者研修修了」「パソコン」「介護福祉士」の割合が比較的高くなっている。

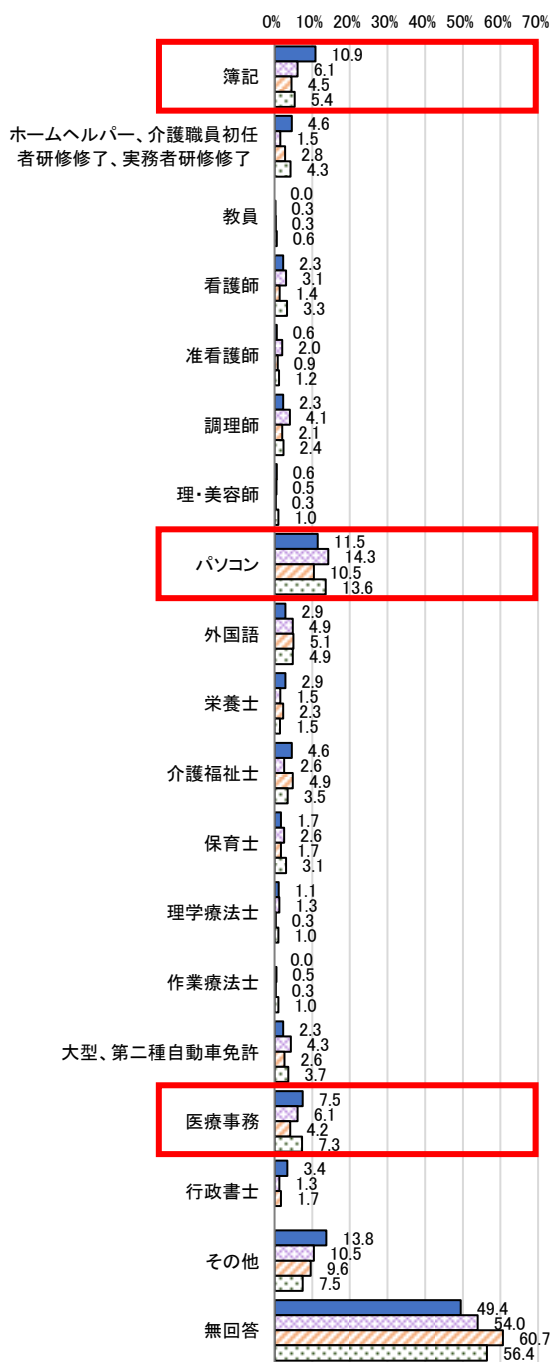
○今後取得したい資格については、「パソコン」「簿記」「医療事務」の割合が比較的高い傾向にある。

<実際の仕事で役立っている資格>



- 就学前ひとり親保護者 (n=174)
- 小学生ひとり親保護者 (n=391)
- 中高生ひとり親保護者 (n=572)
- (前回調査) ★ ひとり親保護者 (n=1445)

<今後取得したい資格>



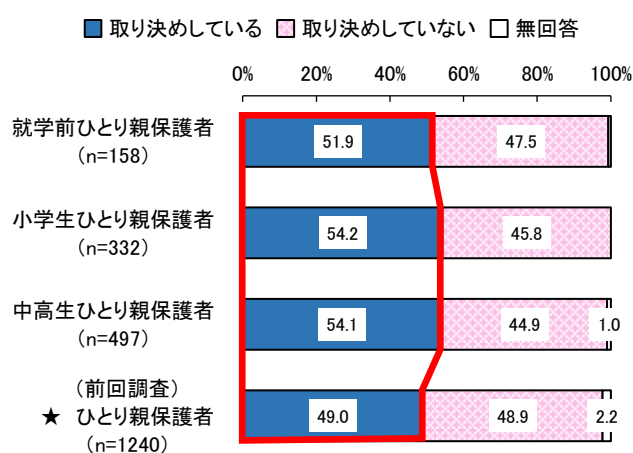
- 就学前ひとり親保護者 (n=174)
- 小学生ひとり親保護者 (n=391)
- 中高生ひとり親保護者 (n=572)
- (前回調査) ★ ひとり親保護者 (n=1445)

【養育費及び親子（面会）交流】

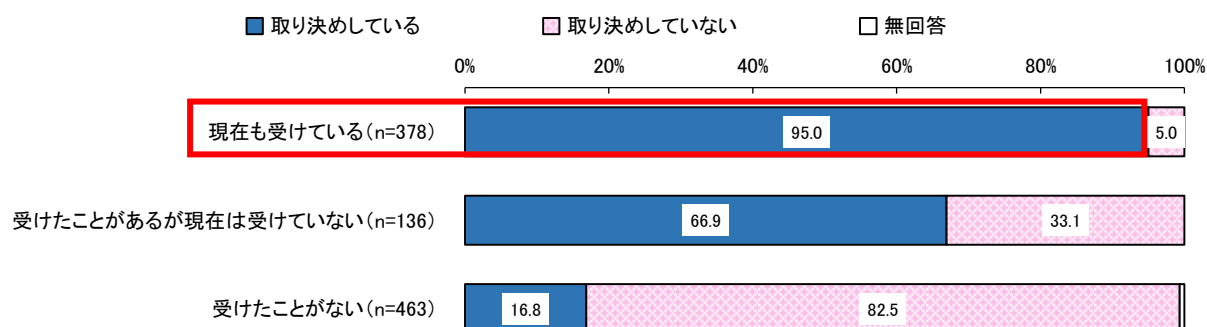
養育費

- 養育費の取り決めについては、ひとり親保護者の約半数以上が取り決めをしている。前回調査と比較すると、取り決めをしている割合がわずかに増加している。
- 養育費の取り決めをしている割合は、養育費の受給を受けている人で高くなっている。
- 養育費の取り決めをしていない理由としては、「相手に支払う意思がないと思ったから」や「相手と関わりたくないから」「相手に支払う能力がないと思ったから」といった理由が多く挙げられている。
- 養育費の受給状況については、「受けたことがない」が4割以上で、特に「親子交流を行ったことがない」層では受給状況が低くなっている。

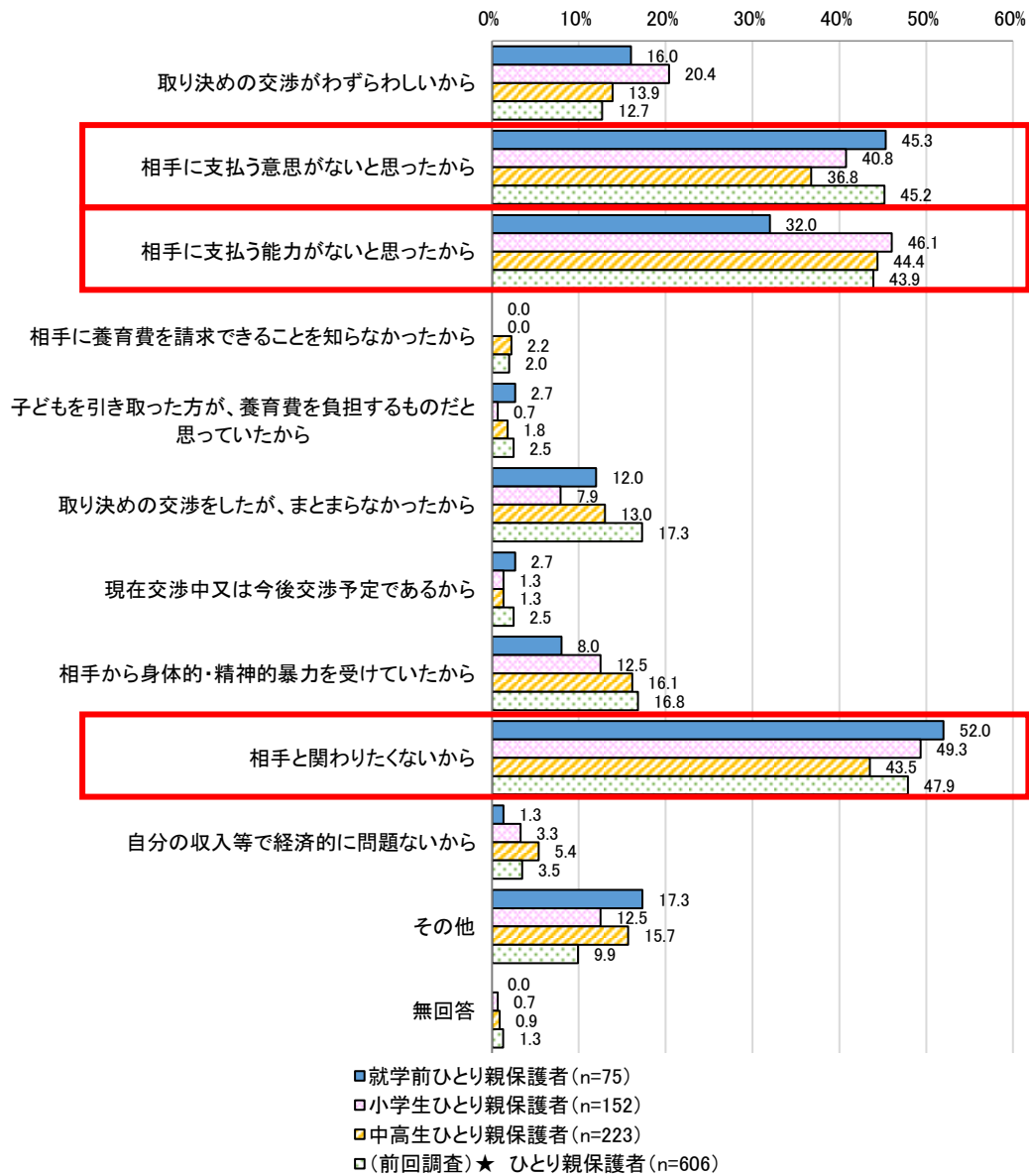
<養育費についての取り決め>



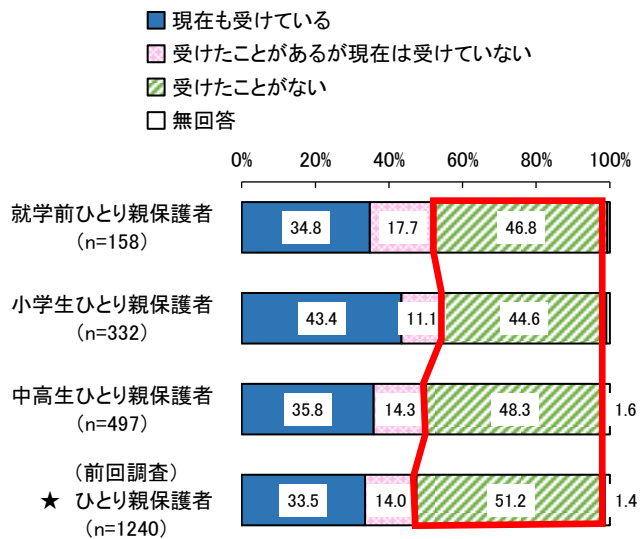
<養育費の取り決め状況 × 受給状況>



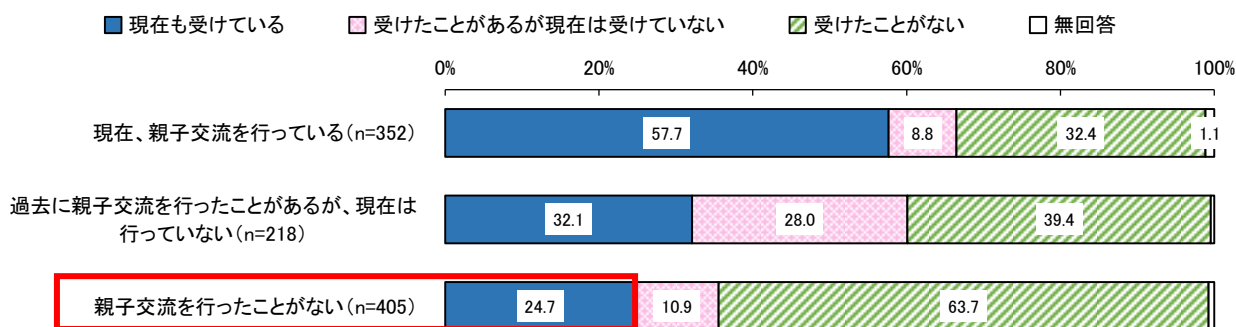
<養育費の取り決めをしていない理由>



<養育費の受給状況>



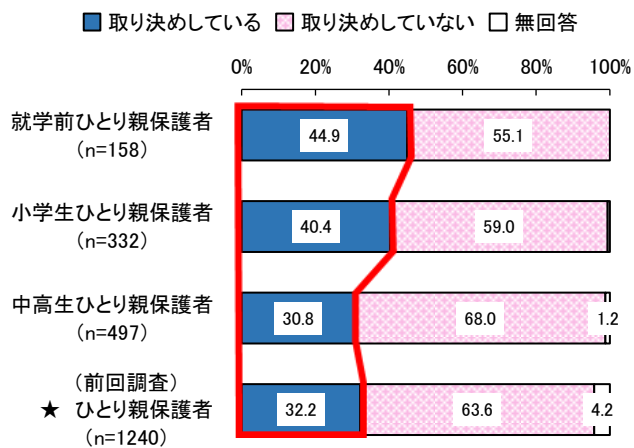
<養育費の受給状況×親子交流の実施状況>



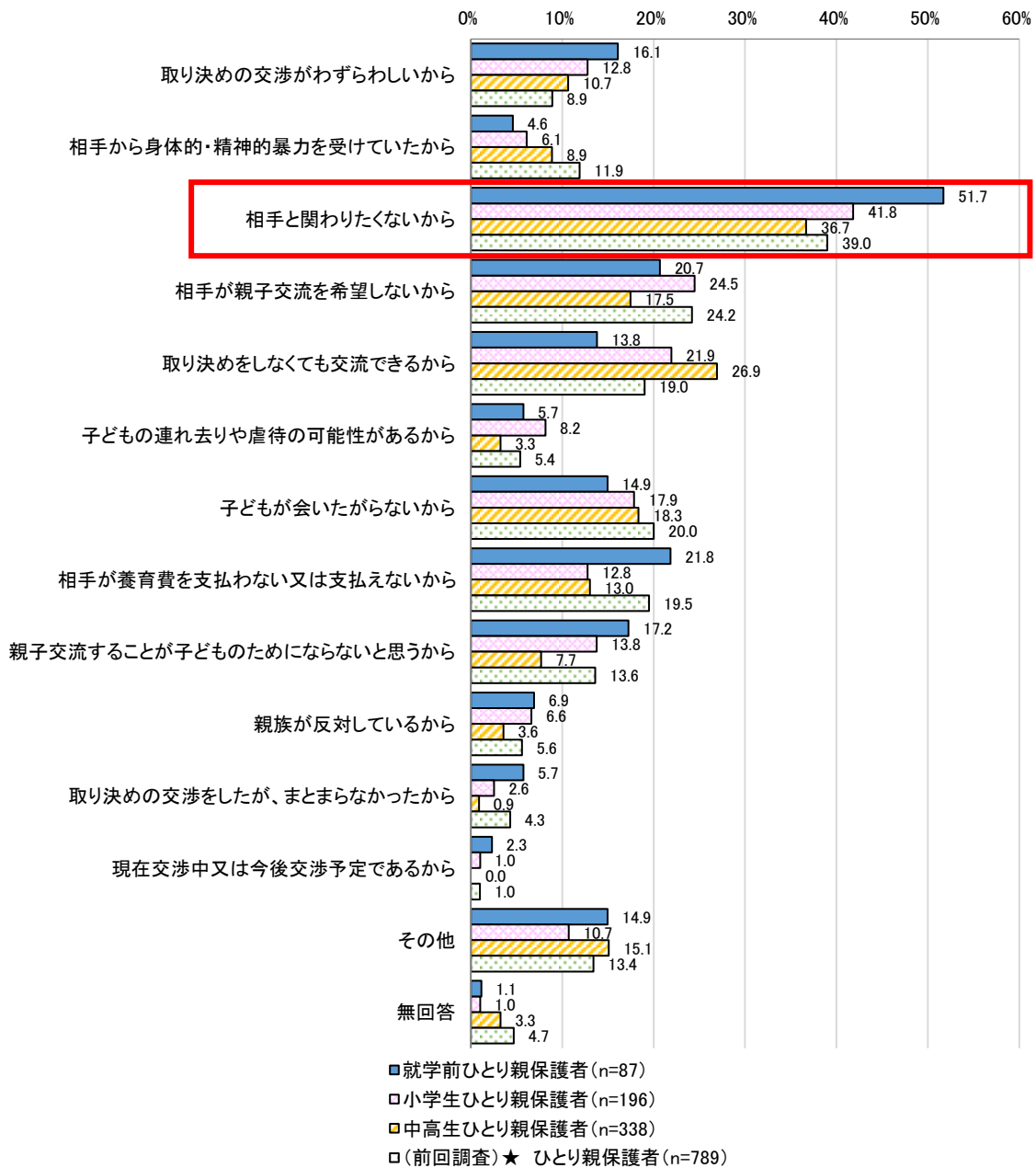
親子交流

- 親子交流の取り決めについては、ひとり親保護者の約3割から4割が取り決めをしているが、取り決めしていない割合が過半数を占めている。
- 親子交流の取り決めをしている割合は、子どもの年齢が低いほど高く、中高生ひとり親保護者では最も低いことがわかる。
- 取り決めをしていない理由として「相手と関わりたくないから」といった理由が多く挙げられている。
- 親子交流の実施状況については、約3割から4割のひとり親保護者が現在も行っていると回答しているが、「親子交流を行ったことがない」と回答している割合も高くなっている。
- 親子交流を実施していない理由としては、「相手が親子交流を求めてこないから」や「子どもが会いたがらないから」「相手が養育費を支払わないから」といった理由が多く挙げられている。

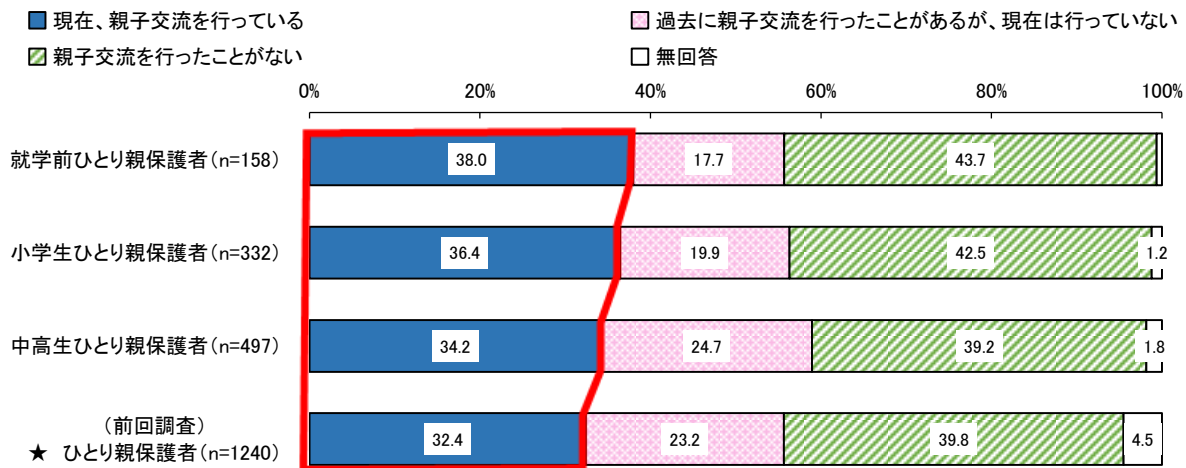
<親子交流についての取り決め>



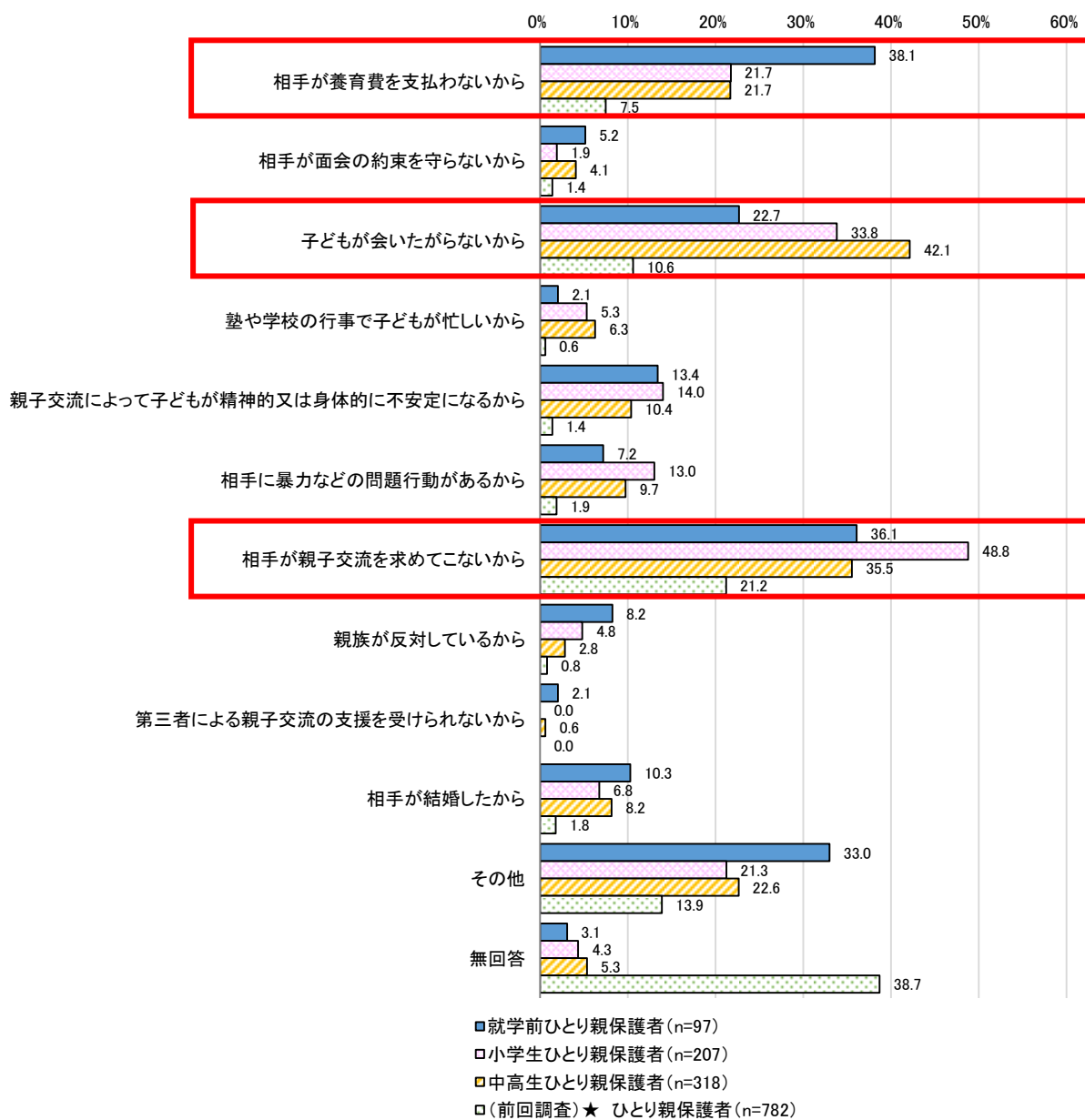
<親子交流の取り決めをしていない理由>



<親子交流の実施状況>



<現在、親子交流を実施していない理由>



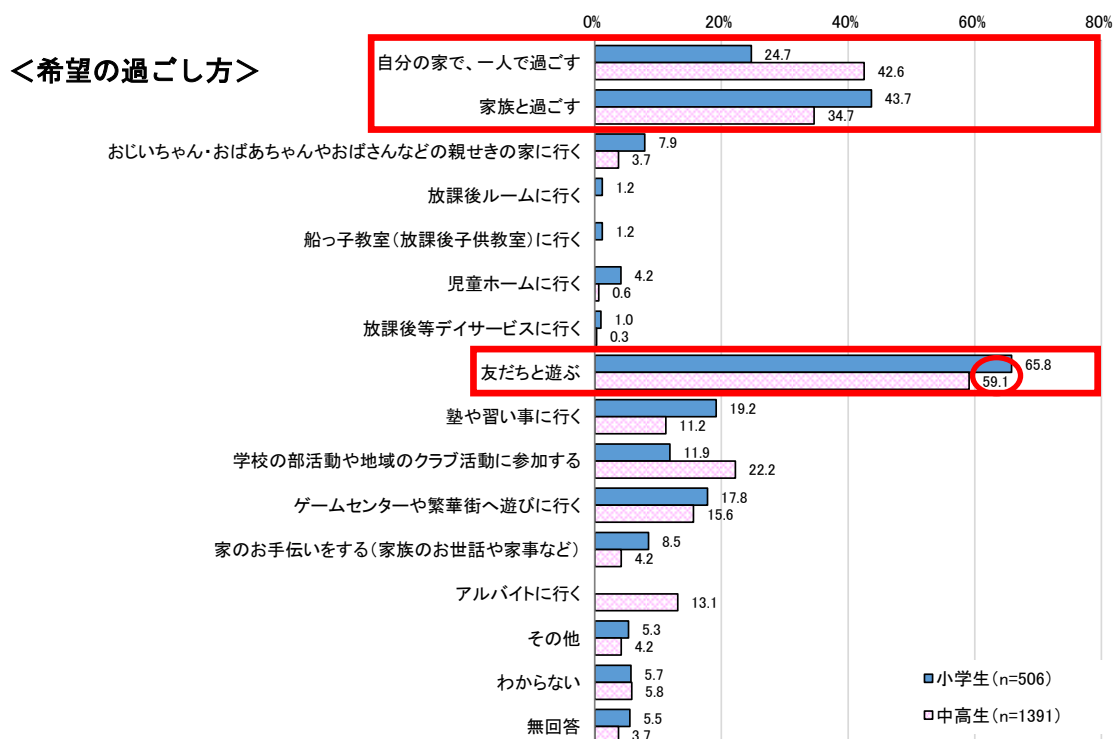
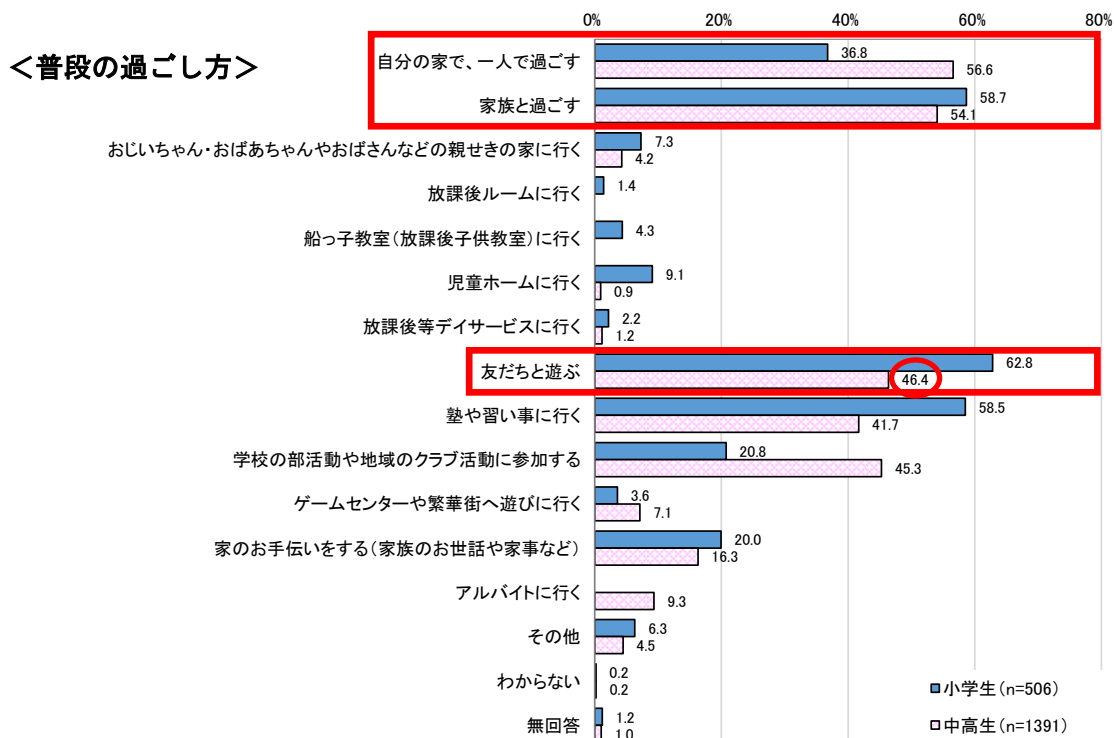
2. 子どもアンケート結果

(1) 放課後や休日の過ごし方

○子ども自身が思う放課後の過ごし方の希望について、小学生は現状と希望が一致しており、「友だちと遊ぶ」ことを好む傾向にある。

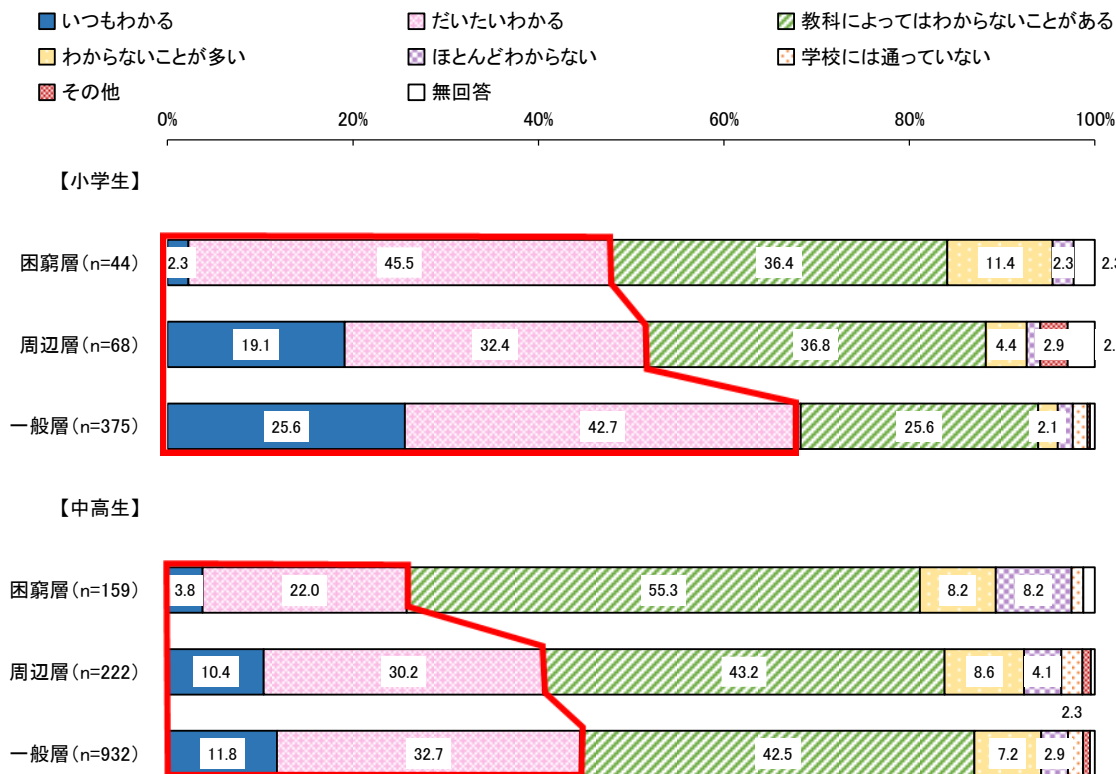
○中高生は、希望としては「友達と遊ぶ」ことを望んでいるが、現実にはそれが叶いづらい傾向にある。

○全体として家族との時間を大切にしつつも、友達との交流や自己の時間を求めている。



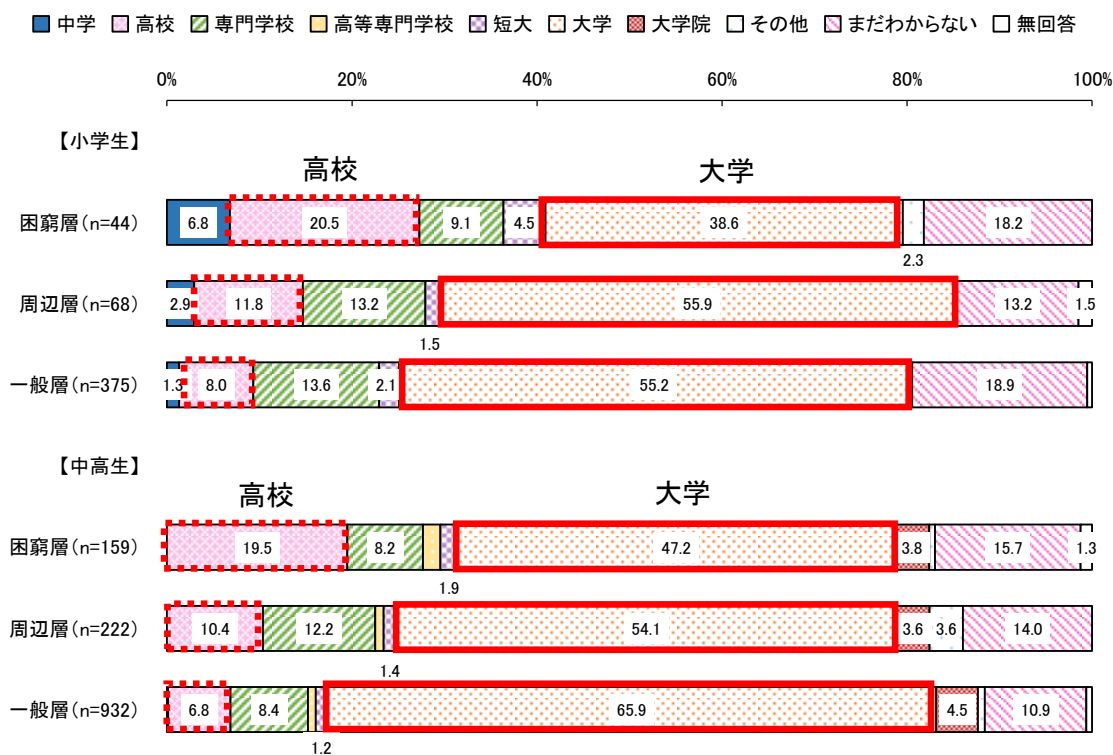
(2) 学校の授業理解度

○学校の授業理解度について、「いつもわかる」「だいたいわかる」の割合は、小学生よりも中学生で低く、小学生、中学生ともに困窮層ほど授業の理解度が低い傾向にある。



(3) 将来の進学希望

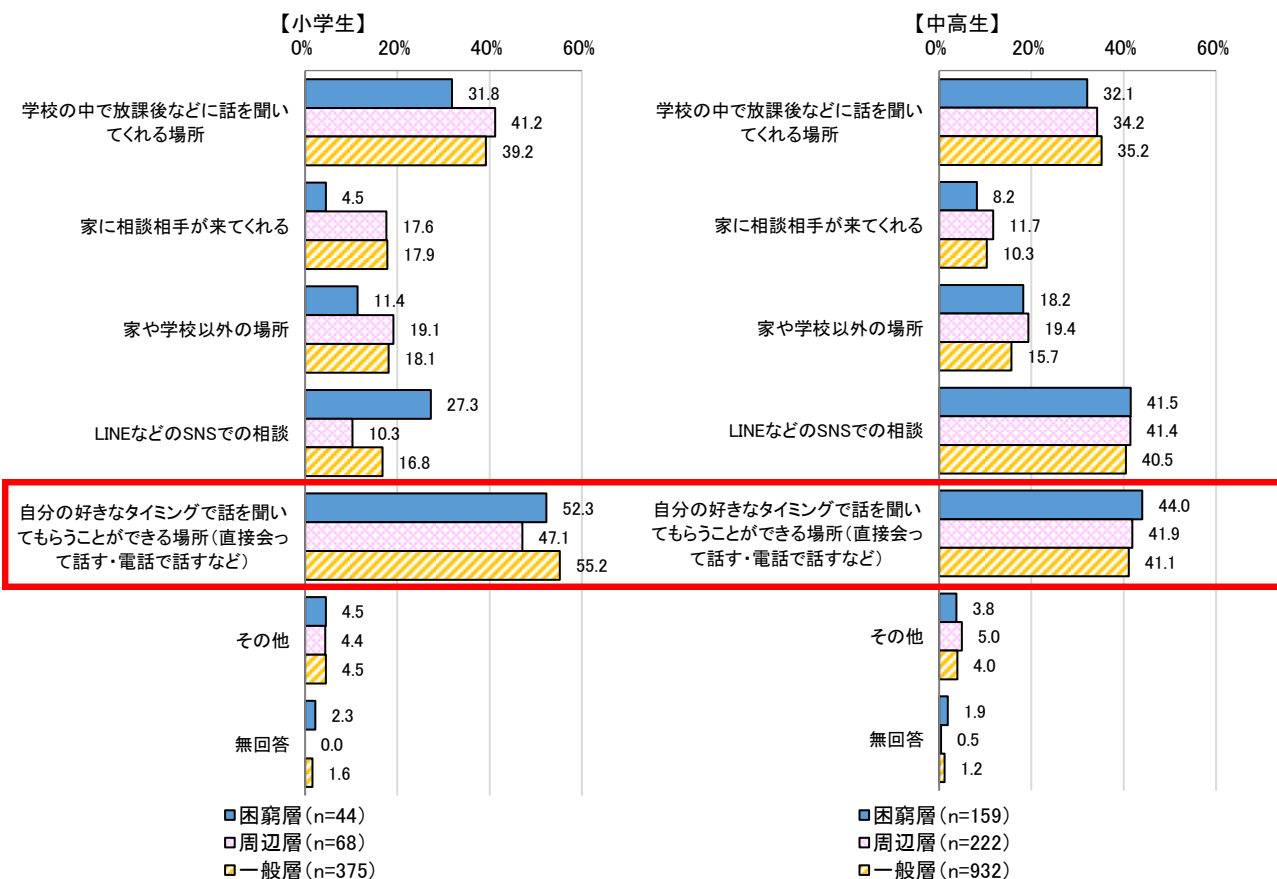
○将来どの学校まで進学したいかを問う設問に対し、困窮層ほど「高校」の割合が高く、「大学」の割合が低い傾向にある。



(4) 相談方法

○困った時などの相談方法として「どのような場所や方法が相談しやすいか」との問いに対し、小学生、中高生ともに「自分の好きなタイミングで話を聞いてもらえる場所(直接会って話す・電話で話すなど)」の割合が最も高くなっている。また、中高生では「LINE などの SNS での相談」の割合も高い傾向にある。

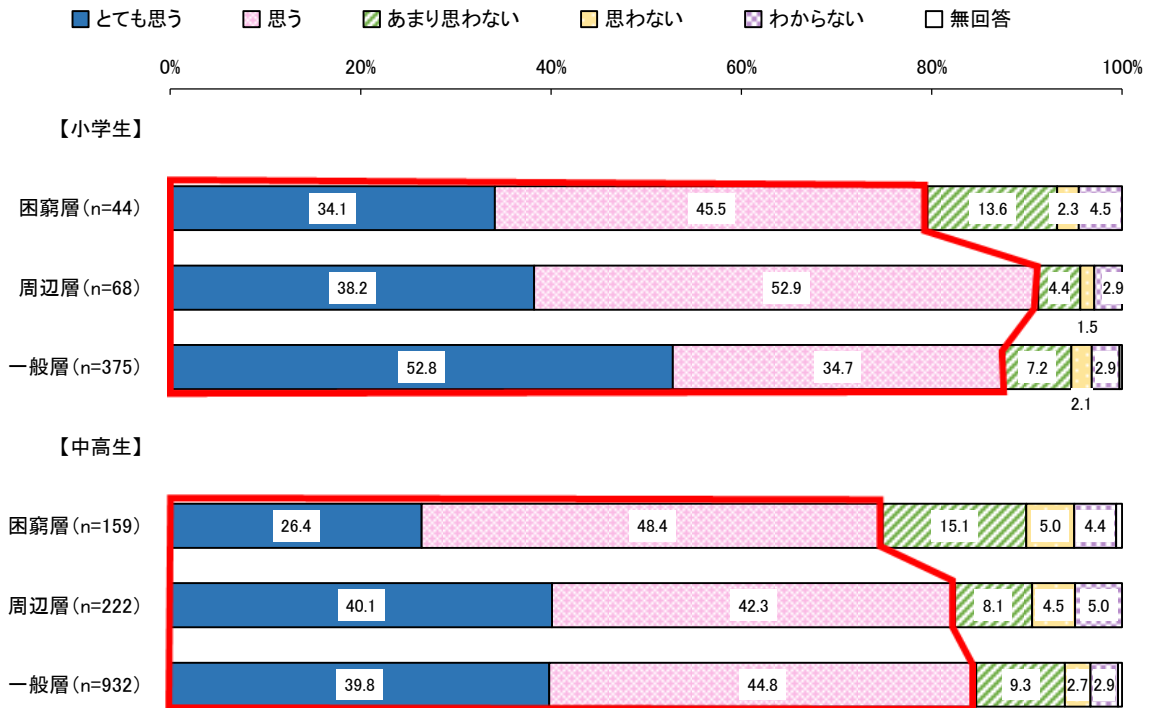
○生活困難度別による大きな差はみられないものの、小学生では困窮層にて「家に相談相手が来てくれる」の割合が低く、「LINE などの SNS での相談」の割合が他の層に比べて高くなっている。



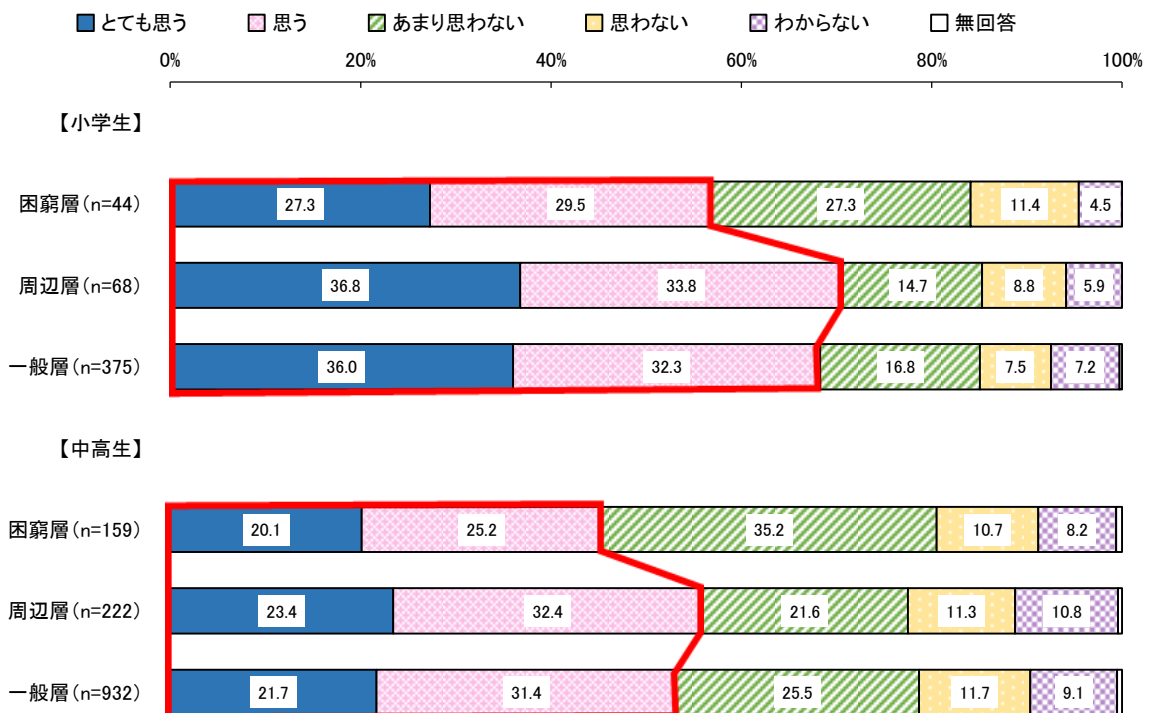
(5) 子どもの気持ち

○将来の展望に関する項目である「がんばれば、良い結果がでると思う」「自分の将来が楽しみだ」について、「とても思う」「思う」の割合が困窮層は低くなっている。

・「がんばれば、良い結果がでると思う」



・「自分の将来が楽しみだ」



(6) 船橋市への意見

○子ども調査の自由記述欄に多くの意見が寄せられ、分類別に整理すると下表のとおりとなった(上位3項目を赤枠囲い)。

こどもの自由記述内容分類結果(全482人からの回答を分類)

No.	分類名	件数
1	学校・教育環境	156件
2	公園・遊び場の整備	89件
3	安全・交通対策	86件
4	文化・イベント	57件
5	意見・相談窓口	56件
6	スポーツ・レクリエーション	54件
7	環境・まちづくり	51件
8	商業・施設	46件
9	健康・福祉	30件
10	子育て・家庭支援	25件
11	その他	21件
12	分類不能	19件

※回答内容により複数分類先があるため、件数合計は回答者数を超える。

船橋市子ども・子育て支援に関する
アンケート調査結果報告書
【概要版】
令和6年（2024年）3月

発行：船橋市 健康福祉局 こども家庭部 こども政策課
〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号
TEL：047-436-2796 FAX：047-436-2797